

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 12 月 16 日（木）10：00～12：10
- 場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室

- 出席者 和田政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、泉統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

- 議事概要

議題 1. 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成 21 事業年度）に関する所見について

<滝本企画官、重富企画官、有松参事官説明>

- 今榮議員 2 ページ目のところで若手研究者の減少の報告がありましたけれども、常勤から非常勤に形態が変わっているということの原因といいますか、どうしてなったのかということと、それから、この現状を維持するのか、それとも、今後、何か改善策を考えているのか、その辺についてお伺いしたいのですが。
- 滝本企画官 29 法人個別に背景を聞いたわけではないので、結果としてこうなっているというところしかわからないのが正直なところでございます。あと、これについて、こう改善しろということを使うかどうかということなのですが、なかなかこれも全体としてとらえたときに、こうしろというのは難しいかなと考えております。
- 今榮議員 こうしろというわけではなくて、これをよしとするのか、それとも、何か対策が必要であると考えなのか、どちらにとるのでしょうかという質問なのです。先ほどおっしゃった、原因がわからないから何ともお答えしようがないということもあるかと思えます。
- 滝本企画官 今はこの状況をまずは注意深く見ていくという段階にあるのかなと思っております。こういう状況だからいけないということでもないでしょうし。
- 本庶議員 待ってください。そんなばかなことはないでしょう。若手が減少して問題がないということはあり得ないので、問題があるわけですよ、それは。だから、明らかにパイが増えていないとか、定年延長があるとか、いろいろ原因はあるだろうけれども、やはり若手を確保していかないと、将来、研究機関にとって大きな問題であると。それははっきりしないといけないと思います。
- 相澤議員 独法全体に人件費の削減がかかっているわけで、その影響と、その中での若手の比率が減少しているのかどうか、そのところは明確にしておかなければいけないことだと思いますが、その辺のデータは無かったでしょうか。一律に毎年 1% の削減が行われているわけですよね。それによって常勤ポストのところにもまず影響がいくわけですよね。その影響と、それが若手研究者のほうに特段来ているのかどうか、そのあたりのところは的確にとらえておかないといけないと思います。
- 本庶議員 常識的に考えれば、新規採用を減らせば若手が減ると、割合に相対的に、それは自然の現象ですから。ともかく、この事態は好ましいことではないという指摘は、原因が 1 つとか 2 つに特定はなかなか難しい、これだけ多様な集団でありますから、将来にとつ

て憂慮すべき事態であるという指摘は要ると思います。

- 中鉢議員 3ページで教えていただきたいのですが、左側、特許の件数と実施許諾率と、このブルーは何を表しているのでしょうか。グリーンは特許の保有数でしょうか。
- 滝本企画官 左のグラフで水色の棒グラフが出願数の棒グラフ、緑色は所有件数の棒グラフになります。
- 中鉢議員 タイトルが特許の件数と実施許諾率と書いてありますが、どこに何が書かれているのでしょうか。右側を見ると知的財産権による収入がありますね。収入が21年度に大きく増えていると結論していますけれども、右側の図の「14.5から15.4」をもって、大きく増えた結論付けているのでしょうか。
- 滝本企画官 これは、17年度から21年度での長期的なトレンドとしては、大きく増えているということですか。
- 中鉢議員 これは21年度ではなくて長期的なトレンドを見たものなののでしょうか。
- 滝本企画官 はい、そうなります。
- 中鉢議員 そうですか。
- 滝本企画官 17年度に比べれば倍増ぐらいになっておりますので。
- 中鉢議員 ここでは、17年度からではなく、ここ3年間増えていないということハイライトすべきではないでしょうか。ミスリードすると思いますので。また、左側の図との関係もよくわからないのですが。要するに実施許諾率が増えているのに収入が増えないと。それで結論が研究開発力の質的強化に向けて一層努力すべきだと。どうしてこの図からこういう結論が導き出されるのかわからないのですが。
- 滝本企画官 あくまでも20年度、21年度という短期的な見方ではなくて、5年間、長期的にとらえたときには増えているという言い方をしたかったと。
- 中鉢議員 では、来年も同じ結論になりますね。特許収入は大きく増えていると。
- 和田政務官 このグラフのトレンドからすると、来年以降の5年間はほとんど横ばいになるのではないですか。
- 中鉢議員 やはりトレンドを見ないといけないのではないかなと。いいところだけを取っているように見えますので。
- 奥村議員 日本の公的機関の特許実施料収入7億円から15億円と増えているというけれども、世界に比べたら絶対額は小さい、その中で議論しているので、大事なことはこの収入総額ではなく、1件当たりの実施料の金額がどのくらいあるとか、そういう分布を示さないと質の議論はできない。許諾の件数が増えて実施料収入が横ばいだというこの狭い範囲の議論だけ見ると、おそらく小さな特許が数多く出ているということなのです。でも、そういう状態を期待していないわけですよ、世間も我々も。したがって、大事なことは一件当たりの実施料収入金額の分布を調べることのほうが私はより有益なメッセージが出せるのではないかと思うのです。
- 相澤議員 このページは、5年間を見て、全体にメッセージはどういう傾向であったかと、そこを言おうとしているらしいけれども、データのところをもう少し明確にすることと、それから、表現として前年度との比較の話ではなく、そういう全体の傾向を言うならば、この表現も少し修正しないといけないですね。
- 奥村議員 10ページの人材のところ最後のポツでポスドクの話が書かれていますが、前年度比では微減であるが、16年度比では34.4%増となっておりますが、この表現は国立大学で働いている8,051人に対して言っている数字なのですか。それともポスドク全体に対して言っている話なのか。前年度比で微減、16年度比で34.4%と書いてあるのは、どちらの数字

に対して言っているのか。

- 有松参事官 これは国立大学法人。
- 奥村議員 8,051人について言っている数字だと。
- 有松参事官 はい。
- 奥村議員 そうわかるように記述したほうがいい。
- 有松参事官 わかりました。少し前をつけ加えたもので、そうなってしまいました。
- 奥村議員 全体の数には触れないのですか。ポスドク全体も増えていますよね。
- 有松参事官 ポスドク全体は、トレンドとしては若干増加傾向にございます。
- 奥村議員 両方書かれたらどうですかと、わかりやすいように。
- 有松参事官 わかりました。
- 中鉢議員 9ページですが、これは要するに論文の数は増えていない、よって世界シェアは落ちているということですね。それで、これは極めて重大なことだと思いますが、最後の結論が何か独創的な工夫に期待というようにして引いている、何か御遠慮なさった感じがします。本質的にこれは非常に重要な問題でないかと思えますけれども、それから、論文の質を示す一つの指標として、論文引用度を各法人別に見たということに意味があるのかどうか。90法人中76法人で上昇しているから、喜ぶべきなのか、悲観すべきなのか。何を一番大事にすべきでしょうか。国際競争力の維持のための指標として、法人が増えたことなのか、シェアなのか、論文の増加なのか、その結果、どういう結論になるのかというのをもう一度、整理していただけないか。
- 有松参事官 まず、最初の話でございませぬけれども、極めてゆゆしき事態であるので、もう少し積極的な取り組みを促すような文言にしたらどうかというのは、まさに所見に関する部分でございませぬので、先生方のほうからその表現をいただければ、私どもはそのとおり、書かせていただきます。
- 中鉢議員 5ページまでは非常に明確に何とかすべきという書き方になって、それ以降は全部、期待になっているのが気になっただけの話です。引けていると。
- 有松参事官 引けているというか、各大学法人でございませぬので、やはり大学に対して、こうだ、ああだ、省に対して確かに私ども総合科学技術会議として強い言葉で言えるのですけれども、どうしてもこの所見のお話で、国立大学の研究の実勢に配慮して云々というのは1ページの一番下の、すみません、ここに注意書きを若干つけておまして、それで、腰が引けているわけではないのですけれども、一応、そういうような大学の自主的な取り組みに期待すると、大いに期待するというような趣旨で、少し文末が期待という形になっておるわけです。
- 中鉢議員 そうしますと府省に関してはすべて「すべき」と終わって、大学に関しては「期待」という言い方で統一されたということですね。
- 有松参事官 大体、そういう形ではまとめております。
- 中鉢議員 こういうレポートというのはどうなのでしょう、何か引けているように僕には見えるのですが。
- 相澤議員 中鉢議員、これは原案として、今、事務局が用意したものです。ですから、その所見等については議員の見解を出していただいて、これを修正するのであって、事務局に責めのような形で言われるものではなく、むしろ、我々が判断をしなければいけないという立場のものです。ですから、どうぞ、そういうことでこれをどう解釈するか、そして、何を言うべきかということを出していただきたいと思います。
- 和田政務官 今、さまざまな御意見が出ましたとおり、独立行政法人の今回の5か年について、私

自身も今まで役所の中で見守ってきた経緯もありまして、正直に申し上げるとやはり失敗だと思っています。ですので、議員の先生方からは、まさに問題点をきっちり指摘していただければいいのではないかと考えているように思っています、大きな流れでいうとおそらくこういうことだと思うのです。

独立行政法人の通則法を定めるときの担当者でございましたが、国の機関、それから、その周辺部にある組織、そうしたものを独立行政法人化することの意義というのは、一つ国の管理から距離を置かせて自由度を高めて、それは権限も財源も自由度を高めてやるということであまりよくいくのではないかとこの視点があったわけです。実は別に政党間の争いではないのですけれども、それに対して役所側から見ても、随分、賛否は分かれています。

やってみようということをやってみたのはいいのですけれども、やはり、特に皆様方に見ていただく研究開発に携わる法人につきましては、本当にその当時、言ったのは民間に研究成果をつなげていって、活用してもらうためには、民間の視点も要するだろうということで、国の組織から一応距離を置かせたらどうかという視点があったわけです。正直なところ、それで民間の方々がこういった研究分野に興味を持ってくださって、自分のところも資金を入れ、人を入れ、要するにやってみようということになっていけばいいのですけれども、多分、そうになっていません。

そのあたりに我々は政権交代してからも非常に問題意識を持っていて、全般的に独立行政法人になったものがどういうオペレーションをしているかということについて反省し、研究開発については特に率直に言うと、もっともっと国が責任を持ってやらないといけないのではないかと考えています。ですから、独立行政法人という形が本当に我々にとって望ましいというように、現状では思っていないで、どうやって変えていこうかと思っているのが素直なところでございます。

実際、国立大学法人だって私も実は国立大学の附属出身なものですから、いっぱい先生方を知っていて、問題意識を語っていただいていますけれども、研究開発を、本当に心を入れてやろうと思ったら、お金のことを気にしないでやっていただきたいと、はっきり言って、だから、お金は国が責任を持って手当てするから、一生懸命、研究してほしいという感じを率直に当事者の方々に聞いていて思います。

ですから、そういった方向性を持って取り組んでいきたいというお話を海江田大臣ともしております、これからどういうことができるか、まだ私としてもクエスチョンマークだらけですけれども、ぜひ、議員の先生方には今の形を是としていただく必要はないということを念頭に置いていただきまして、ここはこういう機能が例えば昔はあったのに今は失われているとか、今も昔もないとか、どんどん御指摘いただいて、こういったことを要するに研究開発を進める上では機能として要するのだ、財源として要するのだということをごしどしおっしゃっていただければよろしいのではないかと考えています。それをいただいた上で、我々が政治的にどこまで国会で議決を得るまでの法案をつくれるかということだろうと考えていますので、まさに忌憚のない御意見をいただければというように思います。

○相澤議員

先ほどの中鉢議員が指摘された9ページの件ですが、ここの表現が確かに非常にあいまいになっております。このバックとしては、これらのデータを見た上で実は昨日、答申原案を承認していただいた第4期の科学技術基本計画の中に、論文被引用度が世界の1%の中に入る研究拠点を100目指すのだということを明確に出しております。その判断をするときの一つの材料であります。つまり、論分数は日本の現状から考えると、研究

者が激増しているような状況ではないので、数はそこそこのところで定常状態に入ってきているのだろう。ただし、質というものはもっともっと追求されなければいけないだろうというのが総合科学技術会議の今までの基本的なとらえ方でした。

その表れを示しているのが右側のグラフでありまして、これを各国立大学法人で見ると、被引用度の尺度から見たときにこんな分布があると。これがすべてではないけれども、こういうデータが今、整備されているということなのですね。ですから、これを、今、代表的なデータで出しているの、それをどうメッセージとして出していくかというのが議員の中での議論になるかと思います。

○中鉢議員 90法人中76法人で上昇しているというのをどうとらえるのでしょうか。これでは何も言っていないような気がします。上昇すればいいのでしょうか。では、90の法人の中で90法人が上昇すれば満足するのでしょうか。そういうことではないのではないかということ言っているのです。ここが甘いから科学・技術を何のためにやるか、何のために予算が必要かということがはっきりしないと思います。この危機感をきちっとやはり共有することが大事だろうと思います。良いと言ってみたり。私はよくないと思っています、全体的に。だから、特許が増えている、何となくいいところを取ってきて増えているとか、論文もこれはいいと、確実に上昇しているという書きぶりになっています。科学技術が今なぜ大事なのかというところの危機感が、各国は危機感をあおっているのに、何となくふわっとして、こういうように現状を肯定していくというこの姿勢、期待とかいうようにやっているところに、僕は何か象徴的にあらわれている気がします。

○白石議員 だけれども、それ以前の問題として法人でやっているのにどのくらい意味があるのかというのがありまして、例えば僕がぱっと見るのは政策研究大学院大学というのを見るのですけれども、これは理系なんてないわけです。それで、そんなところの英語で書いている人が圧倒的に少ないところで論文引用度といったって、ほとんど意味ないわけで、こんなのを法人の一つとして入れられたら、それこそかなわないというのが私の率直な反応で、それと、もっと意味があるのは分野別なわけです。

だから、分野別でどの分野が日本の研究者というのは引用されていて、どの分野は引用されていないのかというのだったら意味があるけれども、例えば東大一つをとって、東大といったっていっぱいあるわけで、全部、並べてみて東大よりは奈良先端大のほうがいいですねと言ったところで、ほとんど意味のない議論なのですよ、それは。ですから、この法人のデータというのは、僕はミスリーディングなだけではないかという気がしますけれども。

○本庶議員 確かに、結局、分析が不十分ですね。もし法人単位でやるとすればもっと色々なことをやらなければ、おっしゃったように分野別の問題もあるし、それから、投入資金の規模も違うわけですよ、それぞれが。だから、色々な視点、だから、今年、それは間に合わない。だけれども、来年以降、やはり投入資金とどれだけそれが、つまり、お金を入れたら、それだけ本当にクオリティも量も増えるのかというのは非常に大きな課題なのです。それを何とか検証できる道を探るとかいうことをやはり考えていかなければいけません。

僕は楽原君と2人だけで計算をしたりしてきているのですけれども、もっともっとこれは徹底的に大規模にやらなければいけないし、分野別にもやらなければいけないし、だから、旧帝大と非常にフォーカスを絞った大学とは当然、立つ位置が違うわけで、そういうことも含めてやらないと無理だと思うので、今回、何のメッセージを抽出するかと、中鉢委員の御指摘は非常に重要な点で、これで何を抽出するかと。

- 中鉢議員　　今、本席先生がおっしゃったとおりだと思いますけれども、企業的な視点から申し上げますと、成長分野というものを定めて、そのポートフォリオで、その成長分野にどれだけ新しい論文が出たり、どれだけ特許が出ているかということが今後の何年かを占う上で非常に重要だと思います。早い話が平俗に言うと衰退分野では減っていても仕方がない、衰退産業みたいなものは、そこでどれだけ出すかということよりも、成長分野でどれだけ我々がポテンシャルを持っているかということを示すような指標であってほしいというように思います。
- 奥村議員　　基礎研究の成果を議論するときに、場合によって評価指標を示す縦軸、横軸が都度異なるグラフが出てくる。基礎研究評価にはこれではやはりよろしくない。ですから、これはきちっと本来、我々の責任で決めないといけない。例えば研究分野別でやるのか、例えば今回の被引用度の高い1%の著者を増やすということで行うのか、どういう縦軸、横軸で評価をやるのかというフォーマットを決めないといけない。大学単位で被引用度で評価する、というのはほとんど意味をなさないと思います。
- 有松参事官　　初めての資料でございます。工夫しました。
- 奥村議員　　論文実績で評価する考え方は立派なのだけれども、大学全体単位ではほとんど意味はない。御案内のように発行された6割、7割の論文は引用されないのが実態なわけですよ。
- どういう単位で被引用度を評価指標として採用するのか、決めないといけないですよ、早急に。インプリケーションとか解釈もその時々に応じてやるから、それがおそらく中鉢さんの先ほどの御指摘にもつながると思うのです。
- 有松参事官　　事務局の意図としては、初めて各大学別に出すことによって競争を促すというか、そういうような趣旨もあったのでございますが。
- 本席議員　　これは初めてではない。大学別で、所見を3、4年前に、参考資料でしたでしょうか。
- 相澤議員　　あれは研究資金ですね。尺度になって。
- 本席議員　　研究資金でしたか。論文引用するのは関係なかった。
- 相澤議員　　ええ。そのときは、論文引用数はまだ出ておりませんでした。
- 本席議員　　急勾配になっているというデータを出したのですかね。
- 相澤議員　　そのときの出し方は規模というものをファクターに入れて、研究者当たりどのくらいの研究費が獲得されているかというもののトータルを出しました。そのときの考え方は個別の大学がどうかというよりは、日本の大学がトップティアとセカンドティア以下のところの、そういう大きなグルーピングというものの一つの尺度として、見られるのではないかという意味で出したものです。
- 今回は、そういう意図かどうかということが明確ではないので、先ほどの分野別ということも一つの見方なのです。所見の主たるところは各独立行政法人あるいは国立大学法人という形態が、どういうアクティビティをしているかということを総括しようというのが一つの軸です。だから、もう一つの軸としては、それぞれの法人全体のアクティビティという見方もありということなので、今回、整理されてきたのは、そういうような独立行政法人あるいは国立大学法人の組織として、どのように機能しているかということを確認にしたいという思いです。
- 奥村議員　　もし、そういうことであるなら、大学における研究と組織との関係はどうなっているのかと、よく聞く話は大学の先生は、研究は個人でやっているとおっしゃるわけです。それに対し、研究独法は組織でやって、大学の先生は個人でやっておられるとおっしゃっているのに、結果だけを集合体で集めている。その意味が私には理解しにくい。そも

そもこういうことが成り立つのかと、こういう統計の意味が。

○相澤議員 結論としてこの取り扱いをお諮りしますが、いかがでしょうか。こういうデータを今回の所見の中に入れるか、入れないかということにもかかわりますが。

○中鉢議員 これは有識者議員の所見として出すのですよね。僕は物すごく疑問を感じます。やはり例えばくどいようですけれども、3ページに関して、これによる知財活動として、今現在、過去5年に絞り込みも非常に行われて、特許収入もふえているとあって、日本の知財活動のこれに対してソーファア・ソーグッド、このままで一層努力、頑張ってくださいというのが結論だとしますと、私は現状を正確に把握していないのではないかと。したがって、そういう所見は述べるべきではないと思っています。

○相澤議員 どういうようにしましょうか。

○中鉢議員 危機感がある。

○相澤議員 データは、こういうことがデータとして出てきていると。これはよろしいですね。

○中鉢議員 左側のデータについて、こういうまとめ方はないと思います。タイトルに特許の件数と実施許諾率と書いておいて、ブルーが何であるかということも書かずに、それで、こういう結論を出してくるとするのは丁寧さがないように思います。縦軸は何で、ブルーは何かと。赤で出願数は減少したとしている一方で、なお一層努力してくださいと。こういうソーファア・ソーグッド、特許収入も増えていると。これはミスリードしているのではないかと思います。この結論づけについてももう少し注意深く分析をした報告をすべきだろうと。私は基本的に危機感をきちんと共有するようなものであってほしいと思います。

○相澤議員 では、これについてはそういう整理の仕方をしてください。

それから、先ほどの9ページ、ここの取り扱い。

○奥村議員 まず、国際競争力という表題と合っていないのです、このプレゼンの内容が。要するに論文シェアが減っているよねということぐらいしかないので、だから、ここはどういうデータをお持ちなのかということも私はわからないのですけれども、まず、ここは変えて、要するに基礎研究というか、学術論文がどうなっているのか。シェアは落ちていると、それから、さっきの引用数の上がった大学があるのか、大学でない、ある文科で、マネジメントと直結して上がっているところがあれば、それは特出ししたらいいと思うのですよ。新しい先生を呼び込んできて、そこの分野が強くなったとか、どういうデータをお持ちなのかということをお聞きしないと、サジェスチョンしにくいのですけれども、何か基礎研究の実態を書かれたほうがいいと思うのですよ。表題が国際競争力の維持というのはどうか。

右側のグラフ、意気込みはわかるのですけれども、やはり、なまじといたらあれですけれども、規模も違うし、分野も違うし、小さな字ですけれども、いろいろ文系のところも入っていて何か科学技術という表題とも合わないし、なかなか取捨選択しないといけないのではないかという気もするのですよ、対象大学が。ここら辺、何か一橋大学とか書いていますけれども、これはだから文系の論文の数のことを言っているのだね、当然。一橋で、小樽商科大学は当然、理工系の論文じゃないですね。

○有松参事官 分野で理工系に絞ったものではございません。

○奥村議員 理工系に絞っていないわけ。

○有松参事官 絞っていません。

○奥村議員 そうですよ。そうすると、表題とも少し合わない。そもそも大学単位でやることの意味というのがないと思うのです。

○有松参事官 すみません、訂正させていただきます。一応、論文数は理工の一系列だけに絞った数で

出しているという話です。

- 奥村議員 余計まずいのではないか。たとえば一橋大学にとって理工系論文は主たる成果だとは思えない。ますますもって誤解を招くおそれがありますよね。
- 中鉢議員 科学技術競争力の維持と、国際競争力の維持に対して維持は何だというと、この原案では独創的な工夫に期待に結び付くことになると思いますが、独創的な工夫の有無がどう関係してくるのかわからないのですが。
- 奥村議員 分野別のデータというのはあるのですか、各大学で。
- 有松参事官 はい、あります。
- 奥村議員 何か少し工夫したほうがいいと思うね。理工、農系、医科系別とか。
- 有松参事官 その論文引用度がどうなっているか、強い分野、弱い分野を見てみるとか。
- 奥村議員 そうそう。それで改善が進んでいるところと進んでいないところとか。
- 白石議員 それは経年のデータはありますよ。見た記憶があります。
- 奥村議員 それはあるでしょう。
- 本庶議員 論文数のシェアが低下するのは極めて自然であって、新興国から山のように論文が出るわけですから、これは余り大きな問題ではないですよ、数はね。
- 奥村議員 アメリカも下がっているわけでね、シェアが。
- 有松参事官 トップのところ、トップ何%。
- 奥村議員 そうそう。
- 相澤議員 これはいろいろなデータがある中で、そのデータをこういう形で整理したわけですね。だから、今、御指摘の点に対応できるようなデータがまずあるかどうか、それで、そういうデータの選択をした後で、ここで言わんとすることをさらに明確にするように対応するということが早急にできるかどうかということですが、その辺はどうですか。
- 有松参事官 そこが1時間、2時間でやれといっても難しいかと思いますが、少しお時間をいただければ。
- 相澤議員 独法も、それから、国立大学法人についても今のような御指摘を受けて、もう一度、よく見直してみるということをそれではぜひお願いいたします。
- それで、このスケジュールですけれども、報告をすることが定例化しているわけですが、これはどんな形で規定されているようなもののでしょうか。いつまでにこれを出さなければいけないか。
- 重富企画官 規定としてはありません。通常、去年の例からしますと、次年度の予算をどうするか、特に今回、いろいろシステム改革とかいう向きの議論とかがありますので、その中身と付合するような形で、適切なタイミングで報告ができればと思っております。
- 本庶議員 この大学のアクティビティのところは、どこにフォーカスを当てるかということのある程度はこちらからの考えを示さないと、事務局も山のようなデータからどこに絞っていいかというのは、やりにくいと思うので、今、出ている議論は日本の強みと、あるいは弱みとして、ここのところはもういいというのか、その辺のこと、あるいは全体像として見たときに、例えば当然、予測されることは物理科学とその辺は強いと、ライフサイエンスもそこそこだと、僕が見たデータでは結局、弱いのはインタラクティブなところが弱いのですよ、社会科学も含めた。だから、そういうような領域における問題を指摘するのか、あるいはここにあるようなマネジメント、各大学ということになると、それぞれの戦略がどうだこうだという、そういう話ですよ、あるいは大規模大学はどうだ、中規模大学はどうだとか、そういう規模の問題とか、何でいくのかというのを幾つかの可能性を挙げてあげないと、事務局も困ってしまうかなと。

- 中鉢議員 例え第3期基本計画で掲げている重要及び推進の8分野については増えているのか、減っているのか、フォーカスしたのだけれども、論文引用度がどうなっているのか。あるいは今後はもちろん、ライフとグリーンについて、そういうところでそういう論文が引用されているかという今後の方向も、そういうポートフォリオ的に金のなる木が本当に大学でできているかどうかというところがわかればいいと思います。
- 相澤議員 8分野との対応は丁寧に扱わなければいけないのではないかと思います、いずれにしても分野ないし領域、そこについての論文引用度を尺度として、どういう状況なのかという、こういう整理ということにいたしましょうか。データとしてはそれをまず整理してもらおう。
- 本庶議員 ただ、それだけをやると少し心配なのは投入金額という問題があるのですよ。だから、本当はコストパフォーマンスで見ないと、ある程度のところまではお金を投入すればいきますからね、どこかでサチュレーションしますけれども、だから、そこを日本はサチュレーションしているのかどうか、これから検証しなければいけないのだけれども。
- 相澤議員 ただ、そうすると国立大学法人だけを対象にするというのは難しいわけですからね。
- 本庶議員 だから、解釈のところで、そこは、リザベーションは入れるということで。
- 相澤議員 そうですね。それでは、今の領域ないしは分野、そこにおける論文の状況、特に指標として被引用度を尺度としてということで整理をお願いします。
- そのほかのところ、先ほど中鉢議員から御指摘のあった点、3ページは先ほどのような形にするとして、ほかのところはいかがでしょうか。
- 奥村議員 10ページの人材のところなのですが、ポツの上から3つ目、いわゆる統計上の詳細の不明な修士が4.7、博士が24%いるという、毎回、このような指摘をしています。その問いかけをどの機関、府省も受け取る人がいないということで、これは、大変ゆゆしきことだろうと思っています。特にドクターを出た人は数千万円、国費が投入されているわけですね。したがって、これだけの数が何かどうなったかよくわからないというのは、大学と、それから、やはり文部科学省もある一端の責任を背負ってもらって、以降、こういう不明朗な文章がいつまでも続かないようにすると。ここはもう少し相手をきちっと書くということを私は提案したい。
- 相澤議員 それでは、その文章の上のところの3つ目のポツのところ。そのところをもっと明快に指摘しておくということで対応をお願いします。
- 白石議員 一つよくわからないのですが、8ページの助手と助教という角度なのですけれども、僕は大体の大学ではかつての助手が助教に変わっただけだと思っていたのですが、何か非常に有意な違いが出てきているので、これは何だろうということですね。よくわからないのですけれども、何か説明はあり得るのですか。
- 有松参事官 このデータだけというようなことでしか。
- 相澤議員 助教という制度ができたときに、今までの助手と違う位置づけにした大学が幾つかあるのです。それで、そのカテゴリーからいくと、今までの助手をすべて助教にするわけにはいかないという立場をとった大学は、助手は助手として残した。
- 白石議員 そういう大学があるのですか。
- 相澤議員 あるのです。かなりの数の大学でそういうようなところがとられています。それから、大学によっては助教の中も何段階かに分けているというところもあります。そのようなことで助手というのは依然として残っているわけです。
- 泉統括官 基本的に相澤先生のおっしゃっている、助手は一応、俗に言うファカルティとは別の職種だという整理を平成19年だったかの学校教育法の改正のときにしております。フ

アカルティは助教、講師、准教授、教授と、そっちがファカルティ。

○白石議員 そうしたら、ここで言う助手というのを入れること自身がミスリーディングなところはあるわけですね。つまり、事務助手的なものまでひょっとしたら入っている可能性があるわけ、この助手には。

○泉統括官 職種としての助手は、そういう職種だというように、今、学校教育法は勘案しましたから。

○事務局 だから、そういったところだけに女性の割合が高くなっているというのは、非常に逆に言うと問題ではないか。

○白石議員 それだったら、そこをやはりもう少しきちっと書いておかないと、助手が増えているから、10年たったら大分伸びるのではないか。

○有松参事官 ではない。

○白石議員 ではないわけでしょう。つまり、ターミナルなところで女性は雇われているけれどもという、そういう意味ですね。

○事務局 100%で全部なっているのであれですけれども、全体の棒の長さは、一番下のは、全体の絶対数は少ないです。

○奥村議員 絶対数は少ない。

○事務局 非常に少ないです。

○奥村議員 非常に少ない。

○事務局 と思います。

○相澤議員 助手は先ほどの統括官の説明のように、ファカルティのラインなのですが、助手というのは非常に微妙で事務系職員ではない。だから、人件費上の広い意味での教員系には入っているわけですよ。だから、ここから助手を外してしまうと、全体像がむしろゆがんだものになる可能性があるんで、対象としては。

○白石議員 非常にトリッキーですね。

○本庶議員 前は、助手は教育に携われなかったのですよ。講義してはいけないと書いてあるのです。実際にはやってもらっていましたがね。

○奥村議員 助教までいけばファカルティになる。○相澤議員 そうすることで、この対象とするところは、助手は当然、含まれていなければならないという立場だと思います。先ほどの御指摘のように助手というものが何なのかということは、少し説明があったほうがよろしいですね。

それでは、御指摘のあったところを見直していただいて、それから、中鉢議員の御指摘の全体にタイトルになっているところが、ここで言わんとすることとどうも合っていないのではないかと、もっと適切な表現があるのではないかとということ、これもそういう意味で全部のタイトル、それから、サブタイトル等も見てください。特に重要なことは総括のコメントとして所見と出している、赤で囲ってあるところのメッセージが最も重要なので、ここについての今日いただいた意見を反映した形で、少し修正をお願いいたします。

それでは、この取りまとめを当初の目的は今年末までにと思いましたけれども、少し時間が必要かと思しますので、そのスケジュールを少し遅らせる形にいたします。

議題2. 第11回分野別推進戦略総合PTについて

(会議開催に向けた事務的な打合せであるため非公開)

議題3. 科学技術振興調整費について

(来年度予算に関する事項であるため非公開)

(以 上)